

第209号

くらしウォッチャーだより

★トピックス 注意喚起情報
 ★大崎市消費生活ウォッチャー4・5月調査結果から
 <消費生活関連・食品の品質表示関連>

注意喚起情報！



ちょっと待って・・・詐欺の電話かも？

電話会社や省庁を騙り、未納料金を請求する詐欺怪しい電話は切る！

着信履歴に残った不審な電話には、架け直さない！！

通販サイト、カード会社、宅配便事業者などをかたる偽SMS・メールに警戒を！
 ・身近な事業者からの不安なメッセージ、じつは危険な「フィッシング」かも・

通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者などの実在する組織をかたり、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取するフィッシングに関する相談が寄せられています。



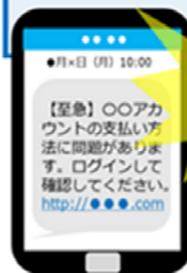
偽SMS・メールの内容(例)

- 「支払い方法に問題がある」
- 「不正利用が確認された」
- 「カードの不正な取引があった」
- 「支払いが滞っている」

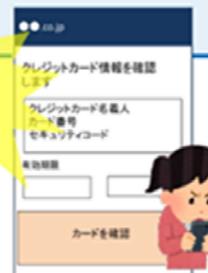


あせらず対応！トラブルに遭わないために・・・

- メールやSMSに記載されたURLには **安易にアクセスしない**
- フィッシングサイトにアクセスしてしまっても **個人情報絶対に入力しない**
- クレジットカード情報などを入力してしまったら **すぐにカード会社などに連絡する**
- 日ごろから **ブックマークした正規のURLや正規のアプリからアクセスする**



偽SMS・メールから誘導！



不安に思った場合は、消費者ホットライン「188」へ！

国民生活センター (2022年12月)

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20221221_2_if.pdf 国民生活センターHP

4月・5月報告 消費生活関連

電話勧誘

- 国の機関を名乗り音声ガイダンスで「あと2時間後に電話が使用できなくなる」との電話があった。
- 事業者から音声ガイダンスで健康食品アンケートの電話があった。
- 「人形(ひな人形・5月人形・木彫りの熊など)の不用品がないか」といった内容の音声電話があった。特に何もないと断ると、「せともの、服、バッグでもいい」としつこいので電話を切った。(同様1件)
- 大手電話会社を名乗り音声ガイダンスで「電話料金未納、不足があります。まもなく使用できなくなるので不明な場合はダイヤル[9]を押してください」と流れたのちに無言になったので電話を切った。
- スマホに「+808」からはじまる電話番号で着信があり、身に覚えのない電話番号なので電話に出なかった。中国語のメッセージが残されていた。

相談員からのコメント：

「省庁名で『二日後に電話が使えなくなる』着信履歴を見ると[+80]から始まる番号だった。」「携帯電話の留守電に省庁を名乗り健康保険証の個人情報を聞き出すようなメッセージが入っていた。」等々の情報が寄せられています。今後も、知らない番号からの電話には出ない、折り返しの電話をしない、個人情報を伝えないことが大切です。

訪問販売

- 家族が対応したが、住宅リフォーム業者が来訪し「自宅のリフォームをしませんか」と言われた。

相談員からのコメント：

悪質な点検商法の場合、無料点検と称して来訪され「話を聞いただけと、自宅に入ると契約するまで帰らない。高額な契約をしてしまった。」との事例もあります。自宅を訪問されたら、販売目的・要件を確認し必要のないものは、きっぱり断ることが大切です。防犯上のためにも施錠をするなどの対策もお願いします。

通信販売

- 「BS・CSの有料放送が永遠に無料で見られる。交通系カードが全国で使い放題。」
- 「メール読者限定。美容液が2セット購入で3か月分プレゼント。初回500円割引メールに特典希望記載ください。」後半は文字化けで「？」マークのみ。
- 大手クレジットカード会社から「利用停止。至急ご連絡ください。」とのテキストメッセージが届いた。
- 大手宅配業者の「ご不在連絡票」が入っていたが身に覚えがない。
- 取引のない証券会社から「ご対応ください。口座保護のための設定更新」迷惑メールとして報告した。
- クレジットカード会社、大手銀行、電力会社、ガス会社、インターネットショッピングサイト、証券会社、省庁、国営放送協会の名前で多数のメールを受信。内容は、電気料金の未払い請求、未払い税金のお知らせ、カードの利用状況確認、今月の請求料金確定のお知らせ、返金のお知らせ、投資運用の勧誘、受信料未払いに伴うサービスの停止等、消費者を不安にさせるようなものが多く、事業者によっては毎日2～5通、又は1週間に3～5通と非常に多い。

相談員からのコメント：

大手電話会社・宅配会社・証券会社・クレジットカード会社、さらに各省庁や警察署等の名騙る、パソコンやスマホへの迷惑メールの相談も増えています。全く身に覚えのない場合には無視できますが、利用した覚えのあるカード会社や銀行からの名称だと勘違いしてしまうこともあります。

★普段から①公式なサイトから連絡先を確認しておく②所有するクレジットカード・デジタル決済は、決済時の利用明細・支払い明細もきちんと確認しておくこと。

★身に覚えのない迷惑メールを受信した場合の対策としては、③メールは開かない、④指示されたURLをクリックしない、⑤安易に個人情報を入力しない。

★アカウント・パスワードは自己責任でちゃんと管理しておきましょう！

4・5月報告 食品の品質表示

品目別	月	調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況			
					1回目		2回目	
					有	無	有	無
生鮮食品	農産物	4・5月	レタス	20	10	0	10	0
		バナナ	20		10	0	10	0
	水産物	4・5月	貝	20	10	0	10	0
		産畜物	4・5月	鶏肉	20	10	0	10
加工食品	4・5月	蒸しえび	第1原材料の原産地表示・原材料名添加物・消費期限賞味期限・保存方法・内容量・製造者又は販売者の名称及び住所・アレルギー/遺伝子組み換え表示・栄養成分表示(5つの栄養成分)	10	10	0		

◆報告

- 「ほたるいかの素干し」の価格が不明だったため、店員に確認したところ、商品名と価格の立札が陳列物に隠れて見えなかったのを是正してもらった。
- トレイに陳列されていたレタスの産地が表示されておらず、店員に確認して〇〇産と回答があり、後で表示すると言われた。約1時間後に確認したが表示されていなかった。



お米の食品表示について

昨今、お米の価格高騰や備蓄米について報道されています。お米には、「食品表示法」に基づく「食品表示基準」による表示が義務づけられており、単一原料米と複数原料米(いわゆるブレンド米)の表示が異なります。



＜単一原料米の主な表示例＞

原料玄米	産地	品種	産年
単一原料米	宮城県	ひとめぼれ	令和6年産

＜複数原料米の主な表示例＞

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
複数原料米	国内産			10割

※名称(品名)、内容量、精米時期、販売者名は省略

単一原料米の表示を見ればいつどこで取れた品種のお米かわかりますが、複数原料米は産地、品種又は産年が異なる場合、上記のような表示が可能です。表示を見ただけではいつどこで取れた品種の米なのかまったくわかりません。備蓄米も複数原料米として表示され店頭と並んでいると思われる。お米を購入するときは、大切な情報が記載されている表示欄を必ず確認し、価格も含め検討してから購入するようにしましょう。

～編集後記～

今年度は10名の方に「大崎市消費生活ウォッチャー」を委嘱いたしました。ウォッチャーの皆様には、消費者基本法の趣旨に基づき、消費生活の安定及び向上並びに食品表示の適正化を図ることを目的とし、地域住民の豊かな消費生活の実現のため、問題と思われる販売の報告や、食品表示調査の実施についてご協力をよろしくお願いいたします。

毎月の調査報告やご意見を消費者行政の推進に活用してまいりたいと考えておりますので、1年間よろしくお願いいたします。

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。



消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター(大崎市役所 民生部社会福祉課)

受付 月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125・Fax. 0229-22-9047

E-mail: shohi@city.osaki.miyagi.jp

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号(本庁舎2階)



令和7年4月18日、第1回消費生活ウォッチャー会議が開催されました。

(大崎市役所306会議室)

令和7年 6月 日 発行